

農林水産商工常任委員会提出資料

(令和4年12月20日)

項 目	ページ
■ 令和4年度第2回鳥取県みどりの食料システム戦略会議開催結果について 【生産振興課】……………	2
■ 令和5年産米の生産数量目標について 【生産振興課】……………	3
■ 売りたい・食べたいとつとりの魚発信プロジェクト 「四季の県魚」の情報発信について 【水産振興課】……………	4

農 林 水 産 部

令和4年度第2回鳥取県みどりの食料システム戦略会議開催結果について

令和4年12月20日
生産振興課

令和4年7月に開催した「第1回戦略会議」及び市町村やJA等との意見交換を踏まえた「鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画」骨子案について、関係者から助言等をいただく「第2回戦略会議」を開催しましたので、その概要を報告します。

- 1 日時 令和4年12月6日（火）午後3時30分から午後5時まで
- 2 出席者 JAグループ代表(中央会、全農とっとり、鳥取いなば、鳥取中央、鳥取西部、大山乳業、県畜産農協)、市長会、鳥取大学、生産者代表(有機栽培実践者)、消費者代表(鳥取市連合婦人会)、県

3 主な内容

【「鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画」骨子案】

推進項目(県目標年度:5年後の令和9年度)	推進施策(事業内容)
I 生産現場(生産者・産地)での環境づくり [目指す姿] ○化学肥料使用量の2割低減 ○化学農薬使用量の低減 ○有機・特栽面積の拡大:2,000ha ○農業用廃プラスチック排出量の削減	1 技術の開発と実証 2 生産に必要な体制づくり 3 生産者等の育成 4 地域のネットワークづくり 5 地域資源(家畜排せつ物、食品残渣、 <u>汚泥等</u>)の有効活用 6 農業用廃プラスチックの排出量の削減・有効利用
II 販路の確保 [目指す姿] ○農産物(有機・特別栽培農産物等)の見える化 ○販路の拡大、販売の促進 ○販売店舗の紹介や販売業者のネットワーク化	1 生産者等と販売業者等との交流会・マッチング機会の提供 2 販売事業者等への環境負荷軽減の各種取組のPR 3 生産者等の販売促進活動への支援 4 小売店等のネットワーク化による有機・特別栽培農産物等の見える化
III 消費者等の理解の促進 [目指す姿] ○地産地消、食農教育、消費者交流等による環境負荷低減への取組の理解	1 各種イベントを活用した環境負荷軽減の取組のPR 2 県内量販店等に環境負荷軽減の販売コーナーの設置による制度のPR 3 地産地消の推進活動への支援 4 食農教育推進活動への支援

(表中下線:第1回戦略会議、市町村やJA等との意見交換を踏まえて修正・追加)

◎基本計画骨子案について異論はなかった。

4 出席者からの主な意見

- (1) 化学肥料低減に向けた地域資源等の有効活用について
 - ・堆肥を使いたいと生産者からの希望はあるが散布する手段がない。【JAいなば】
 - ・堆肥は閑散期となる冬に余る傾向なので、耕種関係との連携が必要だ。【鳥畜】
 - ・肥料の代替資材として堆肥の利用は良い取組だが、土壌診断とセットで取り組んでほしい。【鳥取大学】
- (2) 化学肥料2割低減について
 - ・水稻作中心に2割低減に向けた堆肥のペレット化を考えている。【JA中央】
 - ・白ネギ、ブロッコリーで堆肥を投入して化学肥料を低減した栽培を行っている。現在、白ネギで有機質肥料を用いた現地実証に取り組んでいる。【JA西部】
- (3) 有機農業について
 - ・県内の有機農業ネットワーク組織と連携を図りながら事業を進めてほしい。【生産者代表】
- (4) 食農教育について
 - ・みどり戦略の理念を浸透させるには、食農教育を通して児童・生徒等への働きかけが重要だ。【鳥取大学】

5 今後の対応

- (1) 今後、市町村やJA等と推進施策の具体化について意見交換を行い、年度内に基本計画案を作成予定である。
- (2) 基本計画案を踏まえ、令和5年度当初予算において技術対策(入口戦略)から販売促進・PR対策(出口戦略)まで一貫した対策を検討していく。

令和5年産米の生産数量目標について

令和4年12月20日
生産振興課

12月6日に開催された鳥取県農業再生協議会（以下「県再生協」という。）で、令和5年産米の生産数量目標が設定されましたので、その概要について報告します。

1 全国の需給状況

国は、10月20日付けで「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」を策定し、令和5年産米の適正生産量を669万トンに設定した。

令和4年産米生産実績670万トンと比較すると、全国で1万トンの減産が必要となる。

2 本県の米生産の基本的な考え方

- (1) 農業者やJA等は、販売先の確保に努めて、需要に応じた米づくりに積極的に取り組む。
- (2) 主食用米と非主食用米のバランスを図りながら、各地域農業再生協議会（以下「地域再生協」という。）で計画的に作付推進を行い、水田農業の維持・拡大を図る。
- (3) 県再生協では、今後とも県産米の需要動向を踏まえた「生産の日安としての生産数量」を地域再生協に提示するとともに、農家やJA等が生産量を判断する環境づくりを進める。

【鳥取県農業再生協議会の構成】

JAグループの長（JA県中央会、3JA、県畜産農協、大山乳業農協、全農とっとり、全国共済連）、農業法人協会会長、稲作経営者会議会長、指導農業士会長、市長会、町村会、関係団体代表（県土連、農業共済、農業会議、農業農村担い手育成機構）等

3 本県の令和5年産の具体的な米生産数量の設定等について

JAグループの販売計画、国の需給見通し情報等を勘案し、具体的には以下のとおり生産数量目標が設定された。

①各JAが作成する次年度の販売計画に基づく生産数量の合計：63,149トン

②国適正生産量からの試算値：58,872トン

生産目標数量：58,872トン～63,149トン（面積換算値：11,467ha～12,303ha）

※令和4年産米目標との比較：▲1,440トン～▲24トン（最大278ha減）

【参考】水田営農の安定化に向けた県の対応

- (1) 7月及び11月、「水田活用の直接支払交付金」等の十分な予算確保と合わせ、現場の実態を踏まえた継続した支援の拡充をすること。さらに、水田、畑地などの地目に関係なく、収益性が低くとも自給率向上に資する作物の増産支援を講じるよう国に対して要望を行った。
- (2) 県として、国の令和4年度補正予算の活用と合わせ、令和5年度当初予算の編成動向も注視しながら、JA、市町村と連携のもと、飼料用米等転換作物の生産拡大対策、米の消費拡大対策等、水田営農の経営安定化に向けた支援を検討していく。



令和4年7月25日の
中村農林水産副大臣への要望

売りたい・食べたいとっとりの魚発信プロジェクト 「四季の県魚」の情報発信について

令和4年 12月 20日
水産振興課

令和4年7月18日に制定した「四季の県魚」の周知を図るため、ポスター、カレンダー及び鮮魚販売店向けのダウンロード式のPR資材を製作しました。

また、これらのPRと合わせて県で收藏している四季の県魚の写真を活用した大喜利企画を実施します。

1 製作したポスター等及び配布先

区分	内容	部数	配布先
ポスター	1年分及び春夏秋冬 各1枚	各 100 枚	漁協(支所)、直売所、県外本部等 県関係機関
カレンダー	令和4年 12月から令和6年3月	500 部	漁協(支所)、仲買及び量販店、県 外本部等県関係機関及び配布を希 望する飲食店等(先着)
ダウンロード 式 PR 資材	魚種毎のポップ、のぼり旗	—	鳥取県 HP から販売店が自由にダウ ンロードして使用する。

※水産振興課が配信している料理動画に繋がる QR コード付

2 大喜利企画

四季の県魚の認知度向上を目的として、四季の県魚の写真のうち、何かしゃべりそうに見えるさわら、ベニズワイガニ、マダラ等の写真をモデルに、県魚が何をつぶやいているかを全国から募集し、ユーモアあふれる優秀者には賞品(松葉ガニ等)を進呈する。

- 募集期間 令和5年2月中
- 優秀賞発表 令和5年3月下旬
- 使用する写真(イメージ)

さわら	ベニズワイガニ	マダラ
		

(参考) 四季の県魚

昨年 12 月に県が実施した「鳥取県の魚アンケート」(回答者 418 名)にて、魚の購入先の 82.5%がスーパーであったことを受け、県内量販店及び仲買業者等の販売担当者等から「プロが選ぶとっとりの魚」と題して、販売のプロ目線で県民にお勧めしたい県産水産物を季節毎に選定するアンケートを6月に実施。その集計結果をもとに、鳥取県産魚PR推進協議会で「四季の県魚」として選定した水産物を新しい「県の魚」とし、今後のPRの柱とするもの。

季節	春(3~5月)	夏(6~8月)	秋(9~11月)	冬(12~2月)
魚介 類名	ハタハタ(※)	白いか	ハタハタ(※)	松葉がに
	もさえび	クロマグロ	のどぐろ	親がに
	サーモン	イワガキ	ベニズワイガニ	かれい
	マダイ	あご(とびうお)	甘えび	ブリ(はまち)
	ホタルイカ	マアジ	さわら	マダラ
	ワカメ			

※「ハタハタ」は春と秋ともに旬で分け難いという意見が多くあり、2季節で選定となった。